

● 緊急通報システム ～鍵預かりサービスを開始～

高齢者が在宅時、急に体調不良などを引き起こしても、周囲に家族や頼れる人がいない…そんな緊急時、ボタン一つで相談センター(委託事業者)につながり、24時間看護師や保健師が対応してくれる、「緊急通報システム」。

基本サービスに追加し、利用者のご自宅の鍵を預かるサービスもあります。

※希望者のみ ※鍵の管理は委託事業者が行い、緊急対応時に使用

【対象者】 65歳以上で、次のいずれかに該当する方

- ① ひとり暮らし世帯
- ② 高齢者のみ世帯
- ③ 昼間独居世帯

【基本利用料・鍵預り費用(いずれも1カ月分)】

対象者	基本利用料	鍵預かり費用
①	500円	270円
②		
③	1,382円	540円



▲ 装置本体
「富士通
ホームナースコール」

▲ ペンダント型
ワイヤレス通報装置

※支払い方法は、口座引落し
(6カ月ごと、利用者と委託事業者との契約)
※現在お使用の固定電話機に緊急通報装置をつなげます。電話回線の種類(光回線など)によっては相談センターへつながりにくいなどの事象が発生する場合があります。

教えて消費生活Q&A

～ 子犬購入時のトラブル ～

Q ペットショップで子犬を購入したが、3日後にウイルス感染症にかかっていることが分かった。治療費をショップに請求することができるか。

A 購入時、既に感染症にかかっていたと考えられるため、獣医師にそれを証明してもらおうと、ペットショップに対して治療費を請求できる場合があります。

ペットを購入する際は、下記3点を確認し、疑問があれば必ず説明を求めるようにしましょう。

- ① 都道府県知事や政令都市の登録を受けているか。
- ② 飼育方法や病気の有無、感染症の予防方法などの説明があるか。
- ③ 購入後のアフターケアの仕組みがあるか。

何かトラブルが発生した時には、消費生活センターにご相談ください。



-消費生活相談-

毎週(月)～(金) 10:00～12:00
13:00～15:30 (相談受付)

まずは電話でお問い合わせください。
消費生活センター ☎072-947-3715 (直通)

全国版 救急受診アプリ

愛称

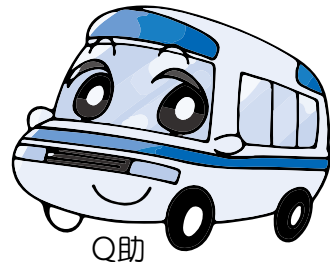


の提供開始

■ ご利用方法

急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応(「いまずく救急車を呼びましょう」、「できるだけ早めに医療機関を受診しましょう」、「緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう」)または「引き続き、注意して様子をみてください」が、緊急性をイメージした色とともに表示されます。

その後、119番通報、医療機関の検索(厚生労働省の「医療情報ネット」にリンク)、受診手段の検索(一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会の「全国タクシーガイド」にリンク)を行うことができるようになり、住民が行う緊急性の判断を支援するものとなっています。



Q助



アプリなどのダウンロードは「Q助」で検索(「消防庁ホームページ」内、ダウンロード画面へ)

問合せ

柏原羽曳野藤井寺消防組合
消防課 救急係 072-958-9937